



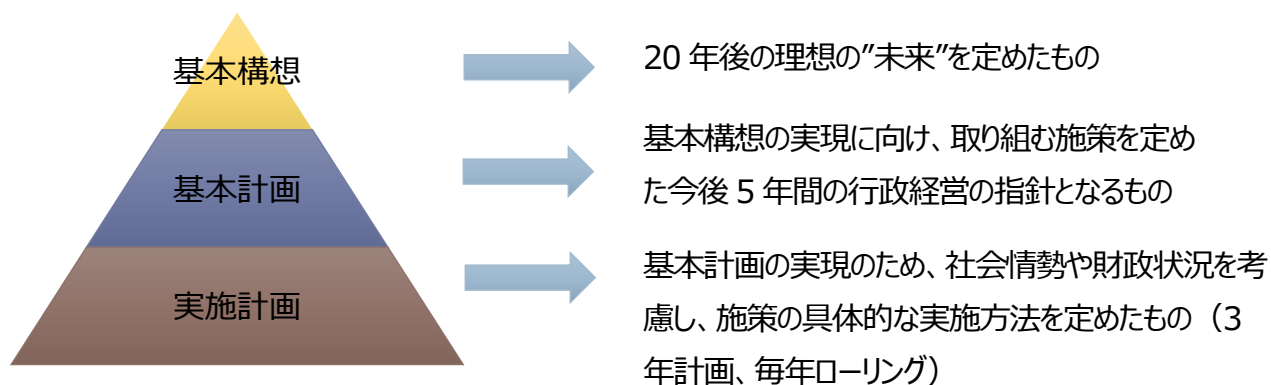
第 7 回総合計画審議会

第 1 期基本計画骨子について

日時：令和 2 年 6 月 10 日（水）午後 7 時から

場所：全員協議会室

1 総合計画の全体像



2 基本構想素案について

(1) 理想の“未来”

私たちは、自らの歩みで

充実した日々

を送ることができる未来を目指します。

(2) 理想の“未来”の構成要素

実りある暮らし

充たされたつながり

恵まれた生活環境

成長の継続



(3) 理想の“未来”の合言葉

- ①現在 196 案の中から 19 案に絞り込み
- ②審議会・市民ワークショップ・庁内検討委員会において 1 名 2 票で投票を受け付け
- ③最終候補を庁議で決定

(4) 理想の“未来”のまちづくり

- 生活環境が整った快適なまちづくり
- 魅力・活力が生まれる人が集まる拠点づくり
- 安心して円滑に利用できる交通環境づくり
- 環境にやさしい水とみどりのまちづくり
- 災害に強い防災力の備わったまちづくり

基本構想における「理想の“未来”のまちづくり（現：土地利用構想）」を都市計画マスタープランと整合を図りつつ設定。理想の“未来”のを目指すにあたり『恵まれた生活環境』や『成長の継続』などを補完

3 基本計画について

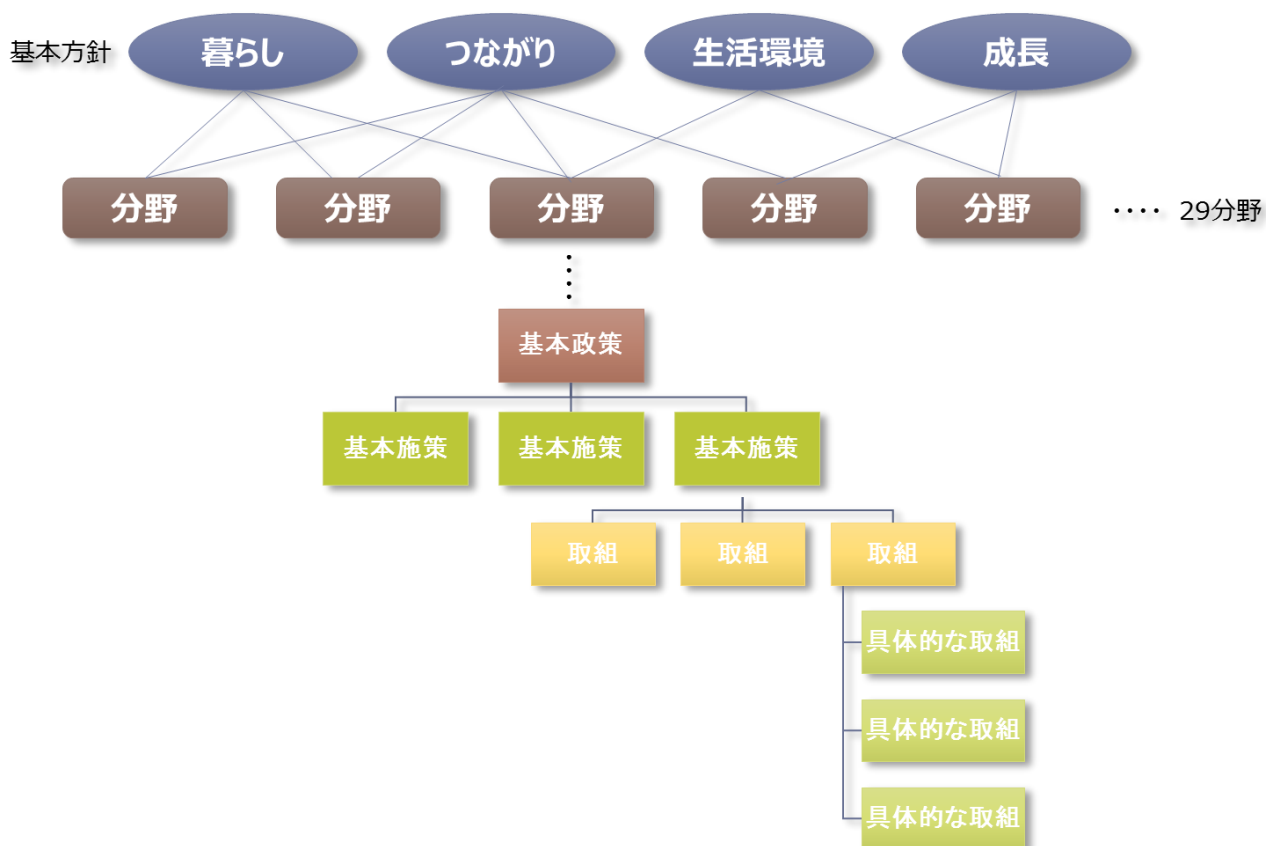
(1) 基本計画のねらい

- ・基本構想の実現のために策定するもの。
- ・「実りある暮らし」・「充たされたつながり」・「恵まれた生活環境」・「成長の継続」（以下、これら4つを合わせ「基本方針」と言う。）の実現のために分野ごとに目指すものを設定。
- ・目的－手段を明確にし、今後のブレない運用・P D C Aサイクルの確立を目指すもの。
- ・指標を設けることにより、今後の進捗管理や目標を明確にし、今後取り組むことを目指すもの。

(2) 基本計画の構成

- ・分野ごとに「基本政策-基本施策-取組-具体的な取組」（以降「ロジックモデル」という。）で構成される。
- ・分野とは、危機管理分野、高齢者福祉分野、生涯学習分野など、行政が取り組む活動をグループ化したもの ※一覧については、次ページのとおり

【基本計画の構成図】



【分野一覧】

NO	分野	主な所掌の範囲
1	危機管理	防災（治水除く）、危機管理（重大事故、重大事件、健康危機など）
2	防犯・交通安全	防犯、交通安全（ソフト面）
3	人権・男女共同参画	人権、男女共同参画
4	市民相談・消費生活	市民相談（各種相談案内、各種相談事例ファイル）、消費生活に関する事
5	多文化共生・国際交流	多文化共生、国際交流
6	子ども・子育て支援	就学前の子どもを中心とした取組、子ども・子育て支援に関する事
7	子ども・若者支援	子どもから若者（概ね30歳未満）を対象とした子ども・若者育成に関する事
8	地域福祉	地域福祉、総合福祉
9	障がい福祉	障がい福祉（共生社会含む）、障がい者雇用
10	高齢者福祉	高齢者福祉、地域包括ケア、介護保険
11	健康づくり	健康増進、食育、歯科口腔保健、介護予防、疾病対策、自殺対策、国保・後期
12	スポーツ	生涯スポーツ振興、体育館、社会体育施設
13	学校教育	学校教育、青少年健全育成
14	生涯学習	生涯学習（生きがい・社会参加）、図書館
15	地域コミュニティ	市民のつながりの醸成、コミュニティ推進（町会・まち協含む）、市民協働、NPO
16	文化芸術・文化財	文化芸術振興、郷土芸能、市民文化会館、文化財の継承・活用
17	シティプロモーション	地域資源の活用(観光)、シティプロモーション、情報発信（広報）
18	環境	一般廃棄物収集・資源循環・温暖化対策（再生可能エネルギー含む）、環境保全（大気・騒音・悪臭・水質・放射能など）
19	下水道	公共下水
20	水道	水道事業
21	土地利用	都市計画、市街地整備、企業誘致、西口・東口
22	道路	道路整備（歩行者対策含む）、防犯灯、橋梁
23	治水	浸水対策、河川整備
24	公共交通	公共交通、駐輪場、駐車場、放置自転車
25	公園・緑	公園・緑地等の整備、湧水
26	住環境	住環境、空家等住宅
27	商工	商工業振興
28	農業	農業振興、生産緑地、土地改良
29	就労	雇用、勤労者福祉、働き方改革、女性活躍

行 革	人材(財)育成	能力開発、人事管理、職場環境改善、人材確保
	財政運営	健全な財政運営の推進、歳入確保、歳出抑制
	ICT	新技術（RPA, AI）の活用、データの活用、ICTを活用したまちづくり
	公マネ	適正化と有効活用、安全性の確保、長寿命化、コスト平準化
	官民連携	民間との連携、国・県との連携、新たな制度への対応
	行政運営	行政経営・組織運営・コンプライアンス

総 合 戦 略	まち	多様な人材の活躍、魅力的な地域	現在検討中
	ひと	少子高齢化対策、移住定住	
	しごと	稼ぐ地域	
	新しい時代の流れの力	S D G s、society5.0	

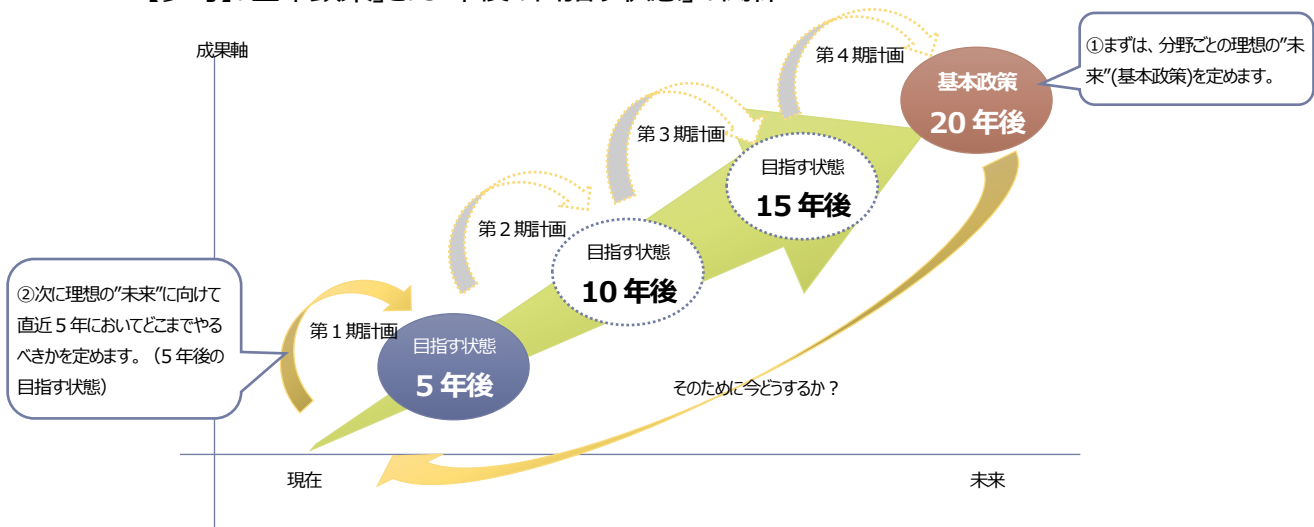
【基本計画の構成内容】

区分	設定するもの	内容
基本計画	基本政策	未来において、“市民”がどのような状態になってほしいかを設定（分野ごとに1～3本）
	5年後の目指す状態	上記基本政策の実現に向け、直近5年での到達点を設定
	数値目標	5年後の目指す状態に達したとわかる指標（アウトカム指標）を設定
	基本施策	基本政策（5年後の目指す状態）の実現のために“行政”が取り組む方向性を3～4程度設定
	KPI ※1	5年後の目指す状態を達成するための通過点となる指標（アウトカム指標）
実施計画	取組	基本施策を構成する取組（概ね事業レベル）を設定
	KSF ※2	取組の5年間における成果（結果）の指標（アウトプット指標中心）
	具体的な取組	取組を構成する具体的な取組内容を設定

※1 KPI(Key Performance Indicator)：基本政策の目指すべき状態を達成するために、通過点となる指標

※2 KSF (Key Success Factor)：KPIの達成のためにすべきことを言い表したもの

【参考】「基本政策」と「5年後の目指す状態」の関係



参考 1 : 行財政改革部分の構成

- ・行財政改革大綱については、高い実行力と効率的な行政経営を実現するため基本計画と一体的に作成する。
- ・第 1 期基本計画の実現に向け、諸施策を着実に遂行するために下支えとなる、行政内部における改革に向けた取組をまとめたもの。
- ・取組の大きな方向を 6 つの分野に分け、それぞれまとめている。

区分	設定するもの	内容
行 財 政 改 革 大 綱 部 分	改革推進の柱	当該行革分野の改革の柱となる考え方を設定
	基本的方向	上記考え方の取組む方向性を設定
	数値目標	今後 5 年間の達成すべき数値目標を設定
	基本施策	改革推進の柱の実現に向け取り組む柱となるものを設定
	K P I	改革推進の柱の実現のため通過点となる指標
行 動 計 画	取組	基本施策を構成する取組（概ね事業レベル）を設定
	K S F	取組組の 5 年間における成果（結果）の指標（アウトプット指標中心）
	具体的な取組	取組を構成する具体的な取組内容を設定

参考 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略部分（現在検討中）

- ・人口減少・少子高齢化などの課題も踏まえ、“まち”の持続可能性の確保や地方創生を実現するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「富士見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。
- ・地方創生などの目的は、総合計画の目的と重なりあうことが多いことから、総合計画と一体的に策定し、より効率的・効果的な運用を目指すもの
- ・取組の大きな方向を「まち」「ひと」「しごと」の 3 つの観点に分け、それぞれまとめていく予定。

4 今後のスケジュールについて

第8回総合計画審議会 7/21（火） 午後7時から

第9回総合計画審議会 7/28（火） 午後7時から

文章化された基本計画の内容を審議いただきます。

9月上旬～10月上旬 パブリックコメント

9月下旬～10月上旬 地域説明会

10月中旬～11月上旬

第10回総合計画審議会 パブリックコメントの結果及び対応について

第11回総合計画審議会 総合計画の全体について

第12回総合計画審議会 総合計画（案）の確定 ⇒ 答申

※策定の内容により、審議会回数が増減する場合があります。